

さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

平成27年 月

さいたま市

まち・ひと・しごと創生の実現に向けて



2014（平成26）年5月に、民間研究機関「日本創成会議」が2010（平成22）年からの30年間で、20～39歳の女性の人口が5割以上減少する896市区町村（全国の49.8%）を“消滅可能性都市”であると発表したことは、我々自治体関係者にも大きな波紋を広げました。

国は、これを受ける形で、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」の制定を、同年12月に長期人口ビジョン及び総合戦略の策定を行い、「2060（平成72）年に1億人程度の人口を維持する」という将来像に向け、まち・ひと・しごと創生の取組を開始しました。

本市においては、こうした一連の動きに先駆け、2014（平成26）年4月に、今後10年間で重要な期間と位置付け、国際観光都市戦略「さいたまMICE」、スポーツ観光・産業都市戦略などを始めとする7つのプロジェクトを設置し、「市民、企業から選ばれる都市」となるための「さいたま市成長戦略」を始動させていたところです。

今回、国のまち・ひと・しごと創生の取組を踏まえ、本市のこれまでの取組に加え、「さいたま市人口ビジョン」による2060（平成72）年までの超長期的な人口の将来展望等を行うとともに、2015（平成27）年度から5年間に集中的に実施する「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市の描く将来像に向け、さらに取組を進めていくこととなります。

東京圏に位置し、総人口の増加を続けている本市にとっても、まち・ひと・しごと創生を実現することは非常に大きな意味を持つことから、本市が「東日本の中枢都市」、「市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」となるべく、この総合戦略を全力で推進してまいります。

さいたま市長 清水 勇人

目 次

第1章 基本的な考え方

- 1 総合戦略の位置付け
 - (1) 法律及び国の総合戦略との関係
 - (2) 市の他の計画等との関係
 - (3) さいたま市人口ビジョンとの関係
- 2 まち・ひと・しごと創生に関する本市の考え方
 - (1) 人口増と「住みやすさ」の向上
 - (2) 全ての世代の活躍
 - (3) 産業の創出・強化と地域経済の活性化
 - (4) 広域連携と交流強化
- 3 計画期間
- 4 フォローアップ
 - (1) 各年度における達成度の評価及び効果の検証
 - (2) 必要に応じた総合戦略の見直し

第2章 5つの基本目標

第3章 基本的方向及び具体的施策

基本目標(1) 次代を担う人材をはぐくむ	「若い世代をアシスト」
基本目標(2) 市民一人ひとりが元気に活躍する	「スマートウエルネスさいたま」
基本目標(3) 新しい価値を創造し、革新(イノベーション)する	「産業創出による経済活性化」
基本目標(4) 自然と共生しながら、都市の機能を向上する	「上質なくらしを実現できる都市」
基本目標(5) みんなで安全を支える	「安心減災都市」

参考資料

- (1) 具体的施策の事業一覧
 - (2) KPI一覧
 - (3) 本市の産業構造
 - (4) 本市の地理的特性
-

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略の位置付け

(1) 法律及び国の総合戦略との関係

「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、国の「総合戦略」を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるものです。

市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の「総合戦略」を勘案することとなっていることから、「地方における安定した雇用を創出する」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」といった国の「総合戦略」の基本目標を踏まえ、本総合戦略を策定しています。

また、東京圏に位置し、東日本の交通の結節点である指定都市としての本市ならではの地方創生の形を盛り込むことで、本市のみならず、日本全体のまち・ひと・しごと創生に寄与することを目指した総合戦略となっています。

(2) 市の他の計画等との関係

本市においては、長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものとして、「さいたま市総合振興計画」を策定しています。同計画は、将来都市像や行政施策の大綱を掲げる「基本構想」、基本構想に基づき各行政分野の施策を総合的かつ体系的に施策を示す「基本計画」、基本計画の施策を展開するための具体的事業を定める「実施計画」の3層から構成された、市政運営の最も基本となる計画です。

また、本市では、市民一人ひとりが更なる「しあわせを実感できる都市」を目指すため、2013（平成25）年度から2016（平成28）年度までの4年間で111の事業を実施する「しあわせ倍増プラン2013」と、人口減少・少子高齢化社会の到来等を踏まえ、「市民や企業から選ばれる都市」を目指すため、2020（平成32）年度を目途に7つのプロジェクトによる施策を推進する「さいたま市成長戦略」の2つの取組を、国のまち・ひと・しごと創生に先行して進めてきました。

特に、「さいたま市成長戦略」は、急速に進む少子高齢化などによる生産年齢人口の減少、保健・医療・福祉などに対する需要の増加、財政構造の硬直化や一般財源不足などが今後起こりうることを踏まえ、この5年から10年を重要な期間と捉えて、本市の強みを活かしながら財源を集中させスピーディーに取り組んでいくことを目指しており、本市が国のまち・ひと・しごと創生の動きに先駆けて進めてきた、いわば本市独自の人口減少対策ということ

ができます。

したがって、これらの「さいたま市総合振興計画」、「しあわせ倍増プラン2013」、「さいたま市成長戦略」におけるこれまでの取組を踏まえ、特に本市の「人口減少克服」と「地方創生」の観点から、改めて国の取組に合わせて再構築を図った総合的かつ体系的な計画という位置付けとなります。

(3) さいたま市人口ビジョンとの関係

国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、その実施状況を検証するための数値目標等を「総合戦略」に設定していることを勘案し、本総合戦略の策定においても、「さいたま市人口ビジョン」（以下「市人口ビジョン」という。）を重要な基礎と位置付け、5年後の成果を測るための数値目標等の設定を行っているものです。

市人口ビジョンでは、人口の現状を分析し、将来人口の推計と分析を行うことに加え、多岐にわたる項目に関する市民へのアンケート調査の実施と回答の分析を行うことにより、「目指すべき将来の方向」と「人口の将来展望」を導き出しており、これらを踏まえた今後5年間の具体的な取組を取りまとめたものが本総合戦略になります。

2 まち・ひと・しごと創生に関する本市の考え方

市人口ビジョンにおける本市独自推計*によると、本市人口は、2025（平成37）年頃まで増加し、その後、減少に転じる見通しです。また、年齢別に分析を行うと、年少人口*と生産年齢人口*は2050（平成62）年まで減り続ける一方で、老年人口*は2045（平成57）年まで増加を続けます。その結果、2035（平成47）年には老年人口の割合は、年少人口の割合の3倍近くになると推計されています。



【用語】	*本市独自推計	総合振興計画における人口推計を2060年まで推計したもの
	*年少人口	0歳から14歳までの人口
	*生産年齢人口	15歳から64歳までの人口
	*老年人口	65歳以上の人口

また、市人口ビジョンにおける展望人口*では、2035（平成47）年頃に130万人を突破するなど、本市独自推計と比較して、2060（平成72）年時点で16.8万人多くなっており、本市独自推計を展望人口に少しでも近づけていくことが重要になってきます。



【用語】	*展望人口	「出生率」にあつては2035（平成47）年までに1.6まで上昇し、以降は一定と、「純移動率」にあつては過去10年の趨勢が今後0.8倍に縮小すると、それぞれ仮定した場合の将来を展望した人口
------	-------	---

このことから、まず、本総合戦略として重要になってくるのが、年少人口と生産年齢人口を増加させる「人口の自然増」に関する施策と、若い世代の人口流入と定住化による「人口の社会増」に関する施策によって、「本市全体の人口を維持すること」です。

これに加え、急速な老年人口の増加に対応する施策とともに、さらには本市の強みを生かすような施策を組み合わせることで、本市独自のまち・ひと・しごと創生として具体化していくことが重要になってきます。

以上のことを踏まえ、本市の地方創生に関する基本的視点及び基本的な考え方を次のとおり、定めます。

(1) 人口増と「住みやすさ」の向上

東京圏に位置する本市においては、進学、結婚、就職や住宅の購入といった大きなライフイベントを契機として本市に移り住む若い世代が多いことから、こうした若い世代に、安心して子どもを産み、育て、その子どもたちが教育を受けるのにふさわしいまちとして選択されることが重要になります。

このため、子育てが楽しくなるような環境づくりや、きめ細かで質の高い教育といった、次代を担う子ども・若者を育成するような施策を推進することで、「人口の自然増」はもとより、本市全体の人口維持につなげていくことが必要であると考えます。

また、生活の場として本市を選択した市民が、「住み続けたい」と感じられるよう、都市としての利便性をさらに高め、先進的な環境への取組を推進しつつ、自然が身近にあり、災害に強く安全なまちであるという本市ならではの「住みやすさ」を一層向上させることが必要です。また、地域コミュニティとのつながりや市民活動などを通じて、本市に誇りと愛着を持ってもらえるよう、施策を推進する必要があります。

これらの施策の効果により、年少人口や生産年齢人口が増加し、さらに流入した人口の定住化が実現することにより、現在推計されている将来人口より総人口が上振れすることにつながると考えます。

(2) 全ての世代の活躍

一方で、本市においても、東京圏を含む大都市圏に共通する課題である、急速かつ大規模な高齢化への対処が不可欠です。

不足すると見込まれている医療・介護などのサービスを充実させる施策はもとより、高齢者が現役世代として長く活躍してもらえるよう、その知識や技能、貴重な経験値を発揮してもらうとともに、高齢者となる前から運動・食生活といった日常生活で取り組めることなど健康寿命に着目した施策を推進することにより、「全ての世代が健康で活躍できるさいたま市づくり」を目指していくことが必要です。

これらの施策の推進により、中長期的に生産年齢人口が減少する中であっても、地域コミュニティ及び地域経済の活性化が継続することにつながると考えます。

(3) 産業の創出・強化と地域経済の活性化

市街地におけるマンション・戸建て等の住宅が密集し都市化が進んできたことにより、大規模な製造業等の立地に限界がある本市においては、高い付加価値を生み出せるものづくり産業の創出・強化が必要であり、そのため、新規分野への参入などを積極的に行おうとする企業への支援を進めることが重要です。

また、新たな販路の開拓、海外への新規展開、創業（起業）といった新たな活動を展開しようとする市内の中小企業を、国・県や金融機関と連携して支援していく施策や、本市の地の利や都市としての魅力を評価し、東京都心部などから移転しようとする企業の誘致を戦略的に推進する施策が重要です。

さらに、本市の特長の一つであるスポーツ、あるいは盆栽文化といった地域資源を最大限に生かしたビックイベントや国際的な会議の開催等を本市のブランドとして活用することで、国内・海外から訪れる交流人口を増やし、本市の都市イメージを全国的・世界的に高めるとともに、そのことがさらに流入・定住人口の増加や交流人口の増加を呼び起こすといった好循環を生み出す施策が必要です。

これらの施策は、本市の強みである交通アクセスの良さをさらに磨き、「東日本のハブシティ」として発展していくことで、観光地やビジネスの場所としての魅力を高め、「市民や企業から選ばれる都市」として、地域経済を一層活性化させていくことにつながるものと考えます。

(4) 広域連携と交流強化

さらに、本市が交通の結節点に位置するという地の利を活かし、行政、経済、文化、情報等の中核的な機能を持つ東京圏と、北海道、東北地方や上信越、北陸地方との広域的な連携・交流の強化を積極的に図ることが必要です。これにより、東日本の各地から「東京まで行かなくとも、さいたまで十分ビジネスや交流が可能である」といった東京一極集中の是正につながる流れが生まれることが期待できます。

このことは、東京圏に位置する指定都市である本市が東日本の中核都市を目指す上で不可欠な取組であるとともに、その効果は本市の地方創生にとどまらず、我が国全体の地方創生に資するものであると考えます。

以上の4つの考え方を基に、第2章で「基本目標」を定めます。

3 計画期間

本総合戦略の計画期間は、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間とします。

なお、「さいたま市総合振興計画」、「しあわせ倍増プラン2013」、「さいたま市成長戦略」といった各計画等において設定されている期間を図示すると、以下のようになります。

各計画等の期間

計画名	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
総合戦略			→										
総合振興計画	→												
しあわせ倍増プラン	4年間で重点的に実施 →												
成長戦略		当面、2020年を目途に推進 →							さらに推進 →				

4 フォローアップ

本総合戦略を実効的に推進していくため、効果的な戦略の策定、着実な実施に加え、数値目標や重要業績評価指標（K P I*）を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するといった「フォローアップ」を適切に行っていくことが必要です。

 【用語】 * K P I Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいいます。

特に、K P Iについては、アウトカム指標*（アウトカム指標が設定できない場合は、アウトプット指標*）を設定することで、毎年度、客観的に達成度を測定し、年度終了ごとに施策・事業の効果検証を行っていきます。

 【用語】 *アウトカム指標 「行政活動の結果として市民にもたらされた便益」を表す客観的な指標
*アウトプット指標 「行政活動そのものの結果」を表す客観的な指標

具体的なフォローアップの進め方については、次のとおり考えています。

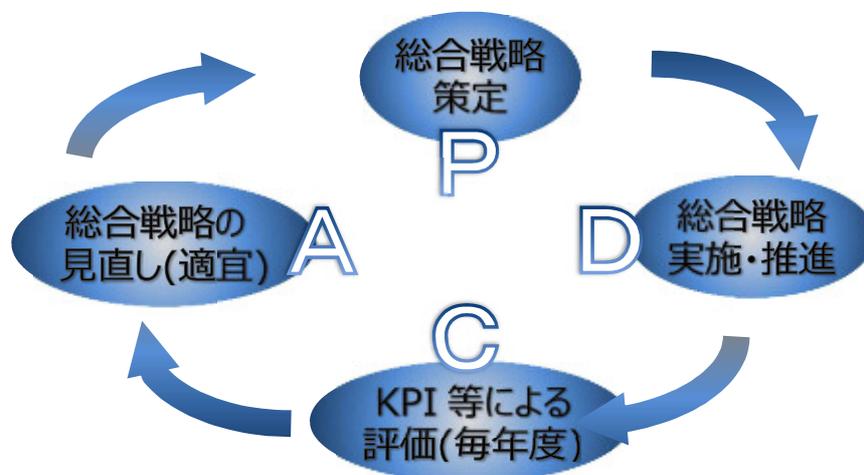
(1) 各年度における達成度の評価及び効果の検証

各施策に設定したK P Iを活用し、その達成度を客観的に評価するとともに、施策効果に関する検証を行政の中だけで行うのではなく、適切に実施していくこととします。

(2) 必要に応じた総合戦略の見直し

達成度の評価を行った上で、総合戦略自体を必要に応じて適宜見直すとともに、具体的施策に位置付ける各事業についても、毎年度、その時点での統計的指標の変化を始めとする情勢に応じて、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を踏まえた効果的な事業の見直しを検討していきます。

<フォローアップのイメージ>



第2章 5つの基本目標

基本目標(1) 次代を担う人材をはぐくむ 「若い世代をアシスト」

★数値目標	①年少人口	172,500人	[2015年 171,265人]
	②転入超過数	7,800人/2019年	[2014年 6,312人]

- 基本的方向① 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり
- 基本的方向② 次代を担う子ども・若者の育成

基本目標(2) 市民一人ひとりが元気に活躍する 「スマートウェルネスさいたま」

★数値目標	①65歳の健康寿命	男19年、女22年	[2013年 男16.98年、女19.71年]
-------	-----------	-----------	-------------------------

- 基本的方向① 市民一人ひとりの健幸づくり
- 基本的方向② 高齢者が活躍するまちづくり

基本目標(3) 新しい価値を創造し、革新(イノベーション)する 「産業創出による経済活性化」

★数値目標	①法人市民税法人税割額の納税義務を負う企業数	12,800社	[2013年 11,857社]
	②市内事業所数	42,600事業所	[2014年 41,979事業所]
	③市内事業所従事者数	549,900人	[2013年 530,708人]

- 基本的方向① 企業間競争を勝ち抜くための高付加価値の産業創出
- 基本的方向② 多様な人が働ける環境づくりと就労の促進

基本目標(4) 自然と共生しながら、都市の機能を向上する 「上質な暮らしを実現できる都市」

★数値目標	①市民1人当たり温室効果ガス排出量	3.27t-CO ₂	[2009年 4.12t-CO ₂]
	②さいたま市内駅乗降客数	1,860,000人/日	[2014年度 1,827,267人]

- 基本的方向① ライフスタイルの転換を促す低炭素なまちづくりの推進
- 基本的方向② 東日本のハブシティに向けた都市機能の向上

基本目標(5) みんなで安全を支える 「安心減災都市」

★数値目標	本市に「災害に強く、治安のよいまち」というイメージを持っていると回答した市民の割合※	32.0%	※市民意識調査による [2014年度 23.8%]
-------	--	-------	---------------------------

- 基本的方向① 日頃から支え合う地域づくりの促進
- 基本的方向② 災害に対する備えの強化
- 基本的方向③ 広域防災拠点都市づくり

第3章 基本的方向及び具体的施策

5つの基本目標及び数値目標を達成するための基本的方向及び具体的施策を、以下のとおり定めます。

基本目標（1） 次代を担う人材をはぐくむ「若い世代をアシスト」

基本的方向① 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり

- 若い世代が安心して子どもを産み育てることができるようにするため、働きたいと考えたときに子どもを預けることができ、子どもの病気やけがに対する十分な医療等を受けることができ、また、妊娠・出産や子育てなど子どもに関する幅広い悩みを解消できる適切な相談を受けることができるような環境づくりを進めていきます。
- また、子育てが楽しくなることがさらに次の子どもの出産へとつながると考えられることから、子育て前、あるいは子育て中のパパ・ママへの様々な支援を行うとともに、企業などにおける働き方を変え、子育てにしっかりと向き合う時間を作れるようワーク・ライフ・バランスを重視した企業等が増えるような取組を進めていきます。

具体的施策1 安心して子育てができる環境づくりと妊娠・出産への支援

○安心して子育てができるよう、子どもを産み、育て、働く親を支援するとともに、妊娠、出産といったライフイベントに切れ目のない支援をしていきます。

【KPI】 ①認可保育所等定員数 18,354人	[2015年※ 14,764人]
②放課後児童クラブ受入可能児童数 10,637人	[2015年※ 8,957人]

※2015年4月1日現在

施策関連事業（子育て支援・預かり）

- ◆ 三世代子育て応援事業（孫育て講座、祖父母手帳）
- ◆ 子育て支援センター（単独型）事業（一時預かり事業、パパサンデー）
- ◆ 認可保育所整備事業
- ◆ 多子世帯支援の推進
- ◆ 子ども・子育て支援新制度移行・新設整備推進事業
- ◆ 保育コーディネーター事業・保育コンシェルジュ事業
- ◆ 私立幼稚園預かり保育推進事業
- ◆ 病児保育事業・障害児保育事業
- ◆ 放課後児童健全育成事業の推進

施策関連事業（医療・保健）

- ◆ 子育て支援医療費助成事業
- ◆ 乳幼児健康診査

- ◆ 小児・周産期医療の拡充
- ◆ 妊娠・出産期の包括的支援
- ◆ 不妊治療支援事業
- ◆ 妊婦健康診査

施策関連事業（相談・交流）

- ◆ （仮称）さいたま市子ども総合センターの整備
- ◆ 子育て支援拠点施設整備・運営事業

具体的施策2 子育てが楽しい環境づくりとワーク・ライフ・バランスの推進

○子育てが楽しい環境づくり及び仕事と生活の調和を目指し、子育て中の親に対する支援、働きたい女性に対する支援、積極的に両立支援に取り組む企業に対する支援をしていきます。

- 【KPI】 ①父親向け講座・イベント等の参加者及び父親の施設利用者数 42,500人(5年間累計)** [2014年度 7,242人]
- ②親の学習事業への男性参加者の割合 24%** [2014年度 23.2%]
- ③ハローワーク利用者を除く「ワークステーションさいたま」女性利用者総数 4,500人** [2014年度 1,974人]
- ④CSRチャレンジ企業認証企業数 125社(5年間累計)** [2014年度 19社]
- [再掲 基本目標(3)基本的方向②具体的施策1]

施策関連事業（子育てパパ・ママへの支援）

- ◆ 子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクト **【先行型※】**
※地方創生先行型交付金事業(以下同じ)
- ◆ 子育てパパ応援プロジェクト事業

施策関連事業（ワーク・ライフ・バランス）

- ◆ ふるさとハローワーク（ワークステーションさいたま）の拡充 [再掲 基本目標(3)基本的方向②具体的施策4]
- ◆ 就職支援体制整備事業 [再掲 基本目標(3)基本的方向②具体的施策4]
- ◆ CSR活動促進事業 [再掲 基本目標(3)基本的方向②具体的施策1]
- ◆ ワーク・ライフ・バランスに積極的な取組を行う企業等の認証

基本的方向② 次代を担う子ども・若者の育成

- 次代を担う「ひと」づくりが本市の地方創生に不可欠であることから、市立学校を中心とした学校教育を充実させ、子どもの教育に適した「教育文化都市」として本市が選択されるような教育環境づくりを進めていきます。
- また、今後、生産年齢人口の割合が減少し、自覚と責任を持って積極的に社会参画していけるような若者がますます必要となってくることから、子どもの頃から「まち」づくりや「しごと」への意識を高め、高校生や大学生の就業・就職へとつなげていき、次代を担う若者の育成を進めていきます。

具体的施策1 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもをはぐくむ教育の充実

○学校教育を充実し、教育水準を高めることで、「さいたま市で教育を受けさせたい」と思われるような教育環境づくりを進めていきます。

【KPI】 ①全国学力・学習状況調査結果平均正答率の大都市平均との比較 104.7(小6)、105.8(中3) [2013年 102.6(小6)、104.7(中3)]

②「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合※ 92.5%(小6)、79.4%(中3) [2013年 89.6%(小6)、75.5%(中3)]

※ 全国学力・学習状況調査による

施策関連事業

- ◆ 「さいたま市小・中一貫教育」の推進
- ◆ 基礎学力・国語力・理数教育の充実
- ◆ グローバル・スタディ科推進事業
- ◆ 国際教育・交流事業
- ◆ 市立高等学校「特色ある学校づくり」事業
- ◆ 中高一貫教育の拡充(中等教育学校)
- ◆ チャレンジスクール推進事業
- ◆ 学校における食育の推進事業(地元シェフによる学校給食)
- ◆ 夢工房 未来(みら)くる先生ふれ愛推進事業

具体的施策2 子ども・若者の育成

○地域・企業・NPO・大学等と連携をしつつ、子どもの頃からまちづくりへの参画意識・職業観を醸成し、地域及び地域経済を支える多様な若者を育成していきます。

【KPI】 ①早期起業家教育事業参加者数 2,500人(5年間累計) [2014年度 404人]

②若年者就業支援による就職等進路決定者数 700人(5年間累計) [2013年度・2014年度の平均値 159人]

施策関連事業

- ◆ 子どもの社会参画推進事業(「子どもがつくるまち」など)
- ◆ 産業人材育成支援事業
- ◆ 地域若者サポートステーション事業(若年者就職支援事業【先行型】など)
- ◆ 中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」

基本目標（２） 市民一人ひとりが元気に活躍する 「スマートウエルネスさいたま」

基本的方向① 市民一人ひとりの健幸づくり

- 65歳の健康寿命を伸ばし、市民一人ひとりが「健幸」に暮らしていくことが超高齢社会を迎える今後の本市の活性化に不可欠であることから、楽しみながら体を動かすこと、食生活に気を配ることといった生活習慣への意識を高め、予防の観点から健診などを働く世代からしっかりと受けていけるような環境づくりを進めていきます。
- また、サッカーを始めとするスポーツが盛んな本市の強みを生かし、日常の健康増進の取組をさらに進め、積極的にスポーツを行う市民が増えることで、本市が活力あるまちとなるよう、スポーツに親しみやすいまちづくりを一層進めていきます。

具体的施策１ 働く世代からの一次予防と二次予防による健幸づくり

- ウォーキングを楽しむこと等による運動習慣の定着、食生活の改善等を意識した生活スタイルの獲得に向けた一次予防と、早期の疾病発見・治療に向けた健診等の二次予防に取り組むことで、市民一人ひとりの「健幸づくり」を進めていきます。

【KPI】 ①5がん検診の平均受診率 40%	[2014年度 29%]
②特定健康診査の受診率 60%(2017年度末)	[2014年度 35.1%]

施策関連事業（運動・生活習慣改善）

- ◆ 健康マイレージ制度の創設
- ◆ 地域活動団体と協働した生活習慣病予防の推進
- ◆ 特定健診受診率を60%以上に向上
- ◆ がん検診事業
- ◆ 各区ウォーキングコース・ジョギングコースの活用
- ◆ 食育推進事業

具体的施策２ 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」に向けた取組

- すべての市民が、スポーツにかかわることができる機会を増やし、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを進めていきます。

【KPI】 ①週1回以上スポーツを実施している市民の割合※ 66%	[2014年度 46.7%]
--	-----------------------

※ 市民意識調査による

施策関連事業

- ◆ サッカーのまちづくり推進事業
- ◆ さいたまシティマラソンのフルマラソン化
- ◆ ウォーキングイベントさいたまマーチの拡充
- ◆ 統合型地域スポーツクラブ支援事業

- ◆ 学校体育施設開放事業
- ◆ 多目的広場事業
- ◆ スポーツ施設の整備・運営事業
- ◆ 国際スポーツタウン構想（スポーツ特区構想、スポーツシューレの設置）

基本的方向② 高齢者が活躍するまちづくり

- 本市においては、今後、生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加することが見込まれるため、元気な高齢者にはその専門的知識や培われた経験を通して、地域コミュニティや地域経済のために一層活躍いただくことが本市の活性化に不可欠であることから、年齢にかかわらず様々な活動や交流の機会が得られ、高齢者が活躍できるような場づくりを進めていきます。
- また、今後高齢者数が大幅に増える中で、市民に必要な医療・介護の支援体制が十分に図られるよう、医師不足の早期解消や計画的な施設整備を行うなど、今後に備えた着実な医療・介護体制の充実を進めていきます。

具体的施策 1 高齢者の活躍に向けた様々な活動の機会の提供

- 高齢者が地域コミュニティや地域経済の担い手として活躍できるよう、様々な活動、交流の機会を提供していきます。

【KPI】 ①シルバーポイント登録者数	48,000人	[2014年度	28,019人]
②アクティブチケット利用枚数	58,000枚	[2014年度	27,953枚]
③シルバー元気応援ショップ協賛店舗数	1,500店舗	[2014年度	1,217店舗]

施策関連事業

- ◆ シルバーポイント事業の拡充
- ◆ アクティブチケット事業の拡充
- ◆ シニアの社会参加を促進する事業の連携強化（シニアユニバーシティ事業、シルバーバンク事業、シルバー人材センター事業）
- ◆ シルバー元気応援ショップ事業
- ◆ 公認グラウンド・ゴルフ場の整備

具体的施策 2 高齢者の医療・介護の充実

- 今後想定される急激な高齢者の増加にもしっかりと対応することが可能な医療・介護体制の充実を図っていきます。

【KPI】 ①健康づくりと地域医療機関の充実に対する現状の満足度*	15%	※ 市民意識調査による	[2014年度	9.3%]
②介護予防事業における一次予防事業参加者数	51,500人(2017年度末)		[2014年度	49,863人]

③特別養護老人ホームの合計定員数 (2017年度末)	6,265人	[2014年度 4,920人]
④介護老人保健施設の合計定員数 (2017年度末)	3,148人	[2014年度 2,820人]

施策関連事業

- ◆ 地域医療推進事業
- ◆ 介護予防事業
- ◆ 特別養護老人ホーム事業
- ◆ 介護老人保健施設事業
- ◆ 地域包括支援センター事業

基本目標（3） 新しい価値を創造し、革新（イノベーション）する 「産業創出による経済活性化」

基本的方向① 企業間競争を勝ち抜くための高付加価値の産業創出

- 高付加価値の産業の創出による構造的な改革を推進していくため、既に取り組んでいる「医療ものづくり都市構想」、大学等との産官学連携、「人と人」「仕事と仕事」を新たに結びつけるビジネスマッチング、新たな起業を試みる者や海外・国内の販路開拓に挑戦する事業者への支援など、本市域における「しごと」づくりに向けた、地域経済の活性化を図る取組を進めていきます。
- また、盆栽等の伝統文化、歴史的経緯の深い鉄道、うなぎ等の食といった本市の地域資源と、国際的なスポーツ大会、あるいは国際的な会議等の開催の機会を活用し、本市の都市イメージや都市ブランドの向上に向けた魅力発信と観光政策を推進することにより、本市への交流人口の増加と、これらを契機とした本市への認知度・関心度を獲得し、ひいては将来的な本市への移住・定住につながるような取組を進めていきます。

具体的施策1 「医療ものづくり都市構想」による新規産業の創出

- 広域連携医療ものづくり都市の創造に向けて、研究開発型ものづくり企業の医療機器関連分野への新規参入や事業拡大を支援していきます。

- 【KPI】 ①新規参入・事業拡大支援件数 80件(5年間累計) [2013年度・2014年度の
平均値 18件]
- ②産学官医の連携促進支援件数 30件(5年間累計) [2013年度・2014年度の
平均値 11件]

施策関連事業

- ◆ さいたま医療ものづくり都市構想事業（医工連携プラットフォームづくり、医療ものづくり人材開発プログラム構築【先行型】など）

具体的施策2 環境技術産業を始めとする新規産業の創出

- 高付加価値の新規産業創出のため、市内中小企業を中心に新規分野への参入や事業拡大を支援していきます。

- 【KPI】 ①産学連携マッチング件数 225件(5年間累計) [2010年度～2014年度の
平均値 47件]

施策関連事業

- ◆ 環境技術産業推進事業（先端環境技術普及促進支援事業の一部【先行型】）
- ◆ 産学連携推進による技術革新・新産業創出事業
- ◆ 研究開発型企業認証支援事業
- ◆ 市内中小企業の国際展開支援の拡充（さいたまものづくりプラットフォーム事業）
- ◆ 遊休農地を活用した新農業ビジネス（IT農業等）事業

具体的施策3 創業支援と販路開拓

○新たな創業（起業）、新たな販路の開拓を行おうとする事業者を支援することで、地域産業の拡大、地域経済の活性化を進めていきます。

- 【KPI】 ①起業数 200件(5年間累計) [2010年度～2014年度の
平均値 37件]
- ②外国企業とのビジネス交流支援件数 50件(5年間
累計) [2014年度 5件]
- ③展示会等を通じた海外販路開拓支援件数 50件(5
年間累計) [2014年度 6件]

施策関連事業

- ◆ 中小企業等総合支援事業（ニュービジネス大賞、中小企業支援事業（創業支援、販路開拓）【先行型】）
- ◆ 女性の起業支援
- ◆ 市内中小企業の国際展開支援の拡充（海外新市場開拓支援事業【先行型】など）
- ◆ 伝統産業活性化事業（販路開拓支援）
- ◆ 地産地消事業

具体的施策4 国際観光都市戦略「さいたMICE」

○本市の持つ様々な資源の魅力を高め、観光資源として活用するとともに、国際レベルの会議・イベントの誘致等により、国内・海外からの多くの観光客を呼び込んでいきます。

- 【KPI】 ①入込観光客数 2,880万人(2019年) [2014年 2,362.6万人]
- ②国際会議^{※1}及び国内会議^{※2}開催件数 300件(5年
間累計) [2014年度 42件]
- ③国際会議^{※1}及び国内会議^{※3}開催による経済効果(推
計) 450億円(5年間累計) [2014年度 85.8億円]

※1 「国際会議」 主催者要件等の4項目からなる日本政府観光局（JNTO）基準を満たす会議

※2 「国内会議」 参加者500人以上の会議

※3 「国内会議」 さいたま市で開催された関東地方ブロック規模以上のコンベンション（スポーツ大会・コンサート等を除く。）

施策関連事業

- ◆ 観光資源の充実・整備事業（外国人観光客誘致おもてなし事業【先行型】など）
- ◆ 盆栽文化振興事業（「第8回世界盆栽大会inさいたま」の開催など）
- ◆ 都心駅周辺の公共用地の活用等による国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備

- ◆ 国際レベルの会議・イベントの誘致（コンベンション推進事業）
- ◆ 半日観光ルート案内看板整備事業
- ◆ 国際化推進事業（多言語表示の拡充）
- ◆ シティセールス活動の展開
- ◆ フィルムコミッション事業の推進
- ◆ 大宮盆栽美術館の運営
- ◆ 「さいたまるしえ」開催事業
- ◆ さいたま市ブランド推進事業

具体的施策5 国際スポーツイベント等の開催

○スポーツコミッションを活用した大規模スポーツイベントの誘致、開催などにより、スポーツで元気が溢れるまちの賑わい創出、地域経済の活性化を進めていきます。

【KPI】 ①国際スポーツイベント等^{*1}・関東大会以上のスポーツ大会^{*2}の開催件数 250件(5年間累計) [2014年度 49件]

②スポーツイベントの開催による経済効果(推計)^{*3} 500億円(5年間累計) [2014年度 82.5億円]

※1 「国際スポーツイベント等」 市内で開催された国際的なスポーツイベント、日本一を決定する大会及びプロスポーツの試合

※2 「関東大会以上のスポーツ大会」 さいたまスポーツコミッションの誘致支援大会

※3 さいたまスポーツコミッションの誘致支援大会などによる年間経済効果（推計）を基に算出

施策関連事業

- ◆ 国際スポーツイベント等の開催支援事業
- ◆ スポーツコミッション事業
- ◆ 国際的なスポーツイベント誘致とスポーツ観光の推進

基本的方向② 多様な人が働ける環境づくりと就労の促進

- 「しごと」づくり・雇用の創出という点から、市内中小企業の中長期的な競争力の獲得に向けた支援や地元商店街への支援を継続して行う一方で、成長性の高い企業の市内への誘致による産業の集積化を図る取組を進めていきます。
- 市域内だけでなく、より広域的な地域間の連携・交流を推進することにより、他の自治体の地方創生の取組に対する窓口となり、日本全体の地方創生につながるような取組を進めていきます。
- また、中小企業においても「ひと」を大事にする事業所が増えるよう企業認証に取り組むとともに、「しごと」を求める多様な人がその能力を十分に発揮でき、しっかりと仕事が続けられるよう、子育て世代を始めとする様々な層に向けた就労・就職の支援を行うことにより、所得の向上や地域経済の担い手の増加といった課題への取組を進めていきます。

具体的施策1 中小企業の競争力強化による雇用創出

○市内の中小企業の競争力が強化されることにより雇用が創出されるよう支援していくことで、地域経済の活性化を進めていきます。

【KPI】 ①市内中小企業への専門家派遣件数 2,000件(5年間累計) [2014年度 332件]

②CSRチャレンジ企業認証企業数 125社(5年間累計) [2014年度 19社]

[再掲 基本目標(1)基本的方向①具体的施策2]

施策関連事業

- ◆ 中小企業等総合支援事業（専門家派遣、制度融資）
- ◆ CSR活動促進事業 [再掲 基本目標(1)基本的方向①具体的施策2]
- ◆ 商業活性化支援事業
- ◆ プロアマトップスポーツチームを活用した地域、商店街活性化

具体的施策2 戦略的企業誘致の推進と産業集積拠点の創出

○成長性の高い企業の本社機能・研究開発機能を中心に、積極的な誘致活動を行うとともに、良好な操業環境を備えた新たな産業集積拠点を創出していきます。

【KPI】 ①誘致企業数 50件(5年間累計) [2014年度 12件]

施策関連事業

- ◆ 戦略的企業誘致推進事業
- ◆ 戦略的な企業誘致と行政手続のスピード化・簡素化

具体的施策3 広域連携による産業振興

○本市の、交通の結節点に位置するという地の利を活かした広域連携による他地域との交流による産業の振興を進めていきます。

【KPI】 ①広域連携事業実施件数 20件(5年間累計) [2014年度 7件]

②物販イベント開催件数 60回(5年間累計) [2014年度 4件]

施策関連事業

- ◆ 中小企業等総合支援事業（広域連携）
- ◆ 市場活性化事業（東日本大震災復興支援を含めた卸売市場活性化事業）
- ◆ 東日本連携・創生フォーラム 【先行型】
- ◆ 東日本連携による観光等広域情報発信機能の検討及び共同PR

具体的施策4 多様な人の就労の促進

○子育て世代を始めとする多様な人の就職、再就職など就労支援を行うことで、地域及び地域経済の担い手を増やしていきます。

- 【KPI】 ①就職支援事業による支援者数 29,700人(5年間累計) [2010年度～2014年度の
平均値 4,711人]**
- ②女性の再就職支援による就職者の割合 50%以上 [2014年度 75%]**

施策関連事業

- ◆ 就職支援体制整備事業 [再掲 基本目標(1)基本的方向①具体的施策2]
- ◆ ふるさとハローワーク (ワークステーションさいたま) の拡充 [再掲 基本目標(1)基本的方向①具体的施策2]
- ◆ 女性の再就職支援

基本目標（４） 自然と共生しながら、都市の機能を向上する 「上質な暮らしを実現できる都市」

基本的方向① ライフスタイルの転換を促す低炭素なまちづくりの推進

- 本市が上質な暮らしを実現できる都市となり、更なる本市への移住・定住を促進するため、環境への負荷の少ない再生可能エネルギーの導入、自立・分散型エネルギーシステムの構築等による低炭素なまちづくりと、次世代自動車などの先進技術による環境未来都市づくりを推進するとともに、都市でありながら自然が保全され、緑豊かな都市生活を送ることができる取組を進めていきます。

具体的施策１ 環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現

- 環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現のため、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギー等の導入を促進していきます。

【KPI】 ①エネルギーのスマート活用率* 18% [2009年 2.2%]



【用語】 *エネルギーのスマート活用率 市域のエネルギー消費量のうち、省エネによる削減量と再生可能エネルギー等の導入量の占める割合をいいます。

施策関連事業

- ◆ 市有施設太陽光発電設備設置プロジェクト
- ◆ 全市立学校のエネルギーセキュリティ確保
- ◆ メガソーラー推進事業 ～SUN - SUN Power Project～
- ◆ 市有施設の屋根貸しによる太陽光発電の推進
- ◆ 環境にやさしい小水力発電の推進
- ◆ さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助事業

具体的施策２ 「環境未来都市」の実現

- 燃料の多様化につながる次世代自動車などの先進技術やスマートホーム・コミュニティの普及により、暮らしやすく、活力のあるまちとして継続的に成長する「環境未来都市」の実現を目指します。

【KPI】 ①市内の次世代自動車普及台数 80,000台 [2013年度 37,210台]
②スマートホーム・コミュニティ*の戸数 100戸程度 [2014年度 実績なし]



【用語】 *スマートホーム・コミュニティ

平時の低炭素化や災害時のエネルギーセキュリティ確保を目的に、太陽光やコージェネ（熱電併給）等によるエネルギーの発電・蓄電・効率的な利用を目指す、美園地区におけるモデル街区をいいます。

施策関連事業

- ◆ 環境未来都市推進事業（E-KIZUNA Projectの推進、ハイパーエネルギーステーションの普及、スマートホーム・コミュニティの普及（高機能型HEMS導入支援に係る補助【先行型】など）、低炭素型パーソナルモビリティの普及（先端環境技術普及促進支援事業の一部【先行型】））
- ◆ 強く、しなやかな低炭素型コミュニティ認証制度の創設

具体的施策3 自然と共生し、歩いて楽しい緑豊かなまちづくり

- 「多様な生き物を育み、水を循環させる緑」、「暮らしを豊かにする緑」、「安全な都市を支える緑」、「景観をつくる緑」を創出するなど、自然を保全するとともに、緑豊かなまちづくりを進めていきます。

【KPI】 ①都市公園を含めた緑のオープンスペース面積 市民1人 当たり15㎡以上	[2014年度 9.9㎡]
②緑化協議により創出された緑化面積 144.2ha	[2014年度 94.2ha]
③水辺のサポート制度の参加者(延べ人数) 13,000人 (5年間累計)	[2010年度~2014年度 の平均値 1,417人]

施策関連事業

- ◆ 水辺再生・サポート活動の推進
- ◆ 自然環境を形成している緑地の保全・整備事業（見沼田圃斜面林の公有地化など）
- ◆ 目指せ日本一！サクラサク見沼田んぼプロジェクト
- ◆ 高沼用水路の整備
- ◆ 民有地における緑の創出事業
- ◆ 身近な公園整備事業

基本的方向② 東日本のハブシティに向けた都市機能の向上

- 東日本の交通の結節点である本市の地の利を生かし、三大都市圏のスーパーメガリージョンを始めとする広域的な圏域連携におけるハブシティとしての機能を視野に入れ、鉄道を始めとする交通ネットワークと高速道路を始めとする道路ネットワークといった交通インフラを整備・充実することにより、北海道、東北地方や上信越、北陸地方との広域連携に向けた交通アクセス向上への取組を進めていきます。
- 「まち」の創生として、新幹線6路線（2016年3月開通予定の北海道新幹線を含む。）が乗り入れるなど有数のハブ機能を有する大宮駅を中心とした周辺地区のまちづくりを始め、魅力的な都心・副都心づくりを進めていきます。
- また、高低差が指定都市で最も小さいという本市の地の利を生かし、「自転車のまちづくり」を推進し、他の都市にはない本市独自の「まち」の魅力を高める取組を進めていきます。

具体的施策1 「さいたまSMARTプラン」の推進

- 公共交通ネットワークと道路ネットワークを構築していくことで、交通アクセスを向上させ、都市の利便性を高めていきます。

【KPI】 ①都市計画道路整備率 51.3%	[2014年度 49.9%]
②市内バス乗降客数 154,000人/日	[2014年度 151,435人/日]

施策関連事業

- ◆ 道路及び街路整備事業（高速道路の延伸など）
- ◆ 地下鉄7号線延伸促進事業
- ◆ LRTの検討推進
- ◆ 大宮駅グランドセントラルステーション化構想
- ◆ 空港へのアクセス強化
- ◆ 長距離バスターミナルの設置
- ◆ バス対策事業（コミュニティバスなど）

具体的施策2 魅力的な都心・副都心の形成

○都市として魅力ある市街地の形成を目指し、多様で高次な都市機能が集積する都心と、これを補完する副都心の整備を進めていきます。

【KPI】 ①都心・副都心の土地区画整理事業及び市街地再開発事業 [2014年度 66%]
 の進捗率※1 90%

※1 進捗率＝（全事業の執行済額の総額）／（全事業の事業費総額）

施策関連事業

- ◆ 大宮駅東口周辺地区まちづくり推進事業
- ◆ 大宮駅西口周辺地区まちづくり推進事業
- ◆ さいたま新都心周辺地区まちづくり推進事業
- ◆ 浦和駅周辺地区まちづくり推進事業
- ◆ 武蔵浦和駅周辺地区まちづくり推進事業
- ◆ 日進駅周辺地区まちづくり推進事業
- ◆ 浦和美園駅周辺地区まちづくり推進事業
- ◆ 岩槻駅周辺地区まちづくり推進事業
- ◆ アーバンデザインセンターみその運営事業
- ◆ （仮称）アーバンデザインセンター大宮設置運営事業

具体的施策3 自転車で「たのしむ」「はしる」「とめる」「まもる」

○自転車通行環境の整備を始めとする自転車まちづくりの推進により、高低差の少ないさいたま市の地形を生かした都市の魅力を高めていきます。

【KPI】 ①自転車通行環境整備延長 102km(5年間累計) [2014年度 15km]
 ②コミュニティサイクル総利用回数 800,000回 [2014年度 157,020回]

施策関連事業

- ◆ さいたま自転車のまち構想事業
- ◆ 自転車通行環境整備事業(自転車ネットワーク)
- ◆ コミュニティサイクル事業
- ◆ 自転車を楽しむ環境づくり
- ◆ 自転車駐車場の利便性向上
- ◆ 交通安全教室開催事業 [再掲 基本目標(5)基本的方向①具体的施策1]
- ◆ 交通安全教育の推進（子ども自転車運転免許） [再掲 基本目標(5)基本的方向①具体的施策1]

基本目標（5） みんなで安全を支える 「安心減災都市」

基本的方向① 日頃から支え合う地域づくりの促進

- 交通事故を始めとする身近な危険から災害まで、市民の暮らしの安全を支えることのできる地域コミュニティづくりに向け、学校を中心とする地域の安全対策や交通安全、防犯といった様々な取組を進めていきます。
- 地域コミュニティを作るのは「ひと」であり、高齢者から大学生などの若者に至るまで様々な「ひと」にとって地域の活動や交流の場が大切となるとの認識の下、自治会や市民活動団体といった様々な主体が十分活動できるような支援をしていきます。

具体的施策1 安全なコミュニティづくり(学校、交通、防犯)

○市民が安心して生活できるよう、学校の安全対策、交通安全施策、防犯対策等を行い、安全な地域コミュニティづくりを進めていきます。

【KPI】 ①交通事故件数	3,800件(毎年前年比5%減)	[2014年 4,873件]
②交通安全教室開催数	1,250回(5年間累計)	[2014年度 214回]
③刑法犯認知件数	12,440件(2013年比15%減)	[2013年 14,643件]
	(2018年)	

施策関連事業

- ◆ 学校安全ネットワーク事業
- ◆ 通学路の安全対策
- ◆ WHOセーフコミュニティの認証取得
- ◆ WHOセーフスクール認証取得事業
- ◆ 交通安全教室開催事業 [再掲 基本目標(4)基本的方向②具体的施策3]
- ◆ 交通安全教育の推進（子ども自転車運転免許）[再掲 基本目標(4)基本的方向②具体的施策3]
- ◆ 交通バリアフリー推進事業（駅のバリアフリー化の促進など）
- ◆ 防犯対策事業

具体的施策2 自治会・市民活動への支援によるコミュニティづくり

○日頃から支え合う地域づくりができるよう、自治会や市民活動等への支援をさらに進めていきます。

【KPI】 ①自治会加入世帯数	374,712世帯	[2014年度 364,712世帯]
②市と市民活動団体との協働事業件数	542件	[2014年度 412件]

施策関連事業

- ◆ 自治会加入促進事業
- ◆ 市民活動サポートセンター事業
- ◆ マッチングファンド制度事業

基本的方向② 災害に対する備えの強化

- 本市が災害に強いという特色をさらに高めていくため、災害に備えた空間づくりやインフラ老朽化対策、公共施設の耐震化などのハード面の整備を計画的に行うとともに、大規模災害時においても円滑な活動ができるよう消防団、自主防災組織といった地域の災害対策活動に取り組む体制づくりや、日頃からの火災予防、救急といった意識や知識の向上を図るなどのソフト面の取組を進めていきます。

具体的施策1 防災都市づくり

- 災害に強いまちとして市民が安心して暮らせるよう、計画的に災害に強い空間づくりや災害時の避難や応急活動を支える空間づくりなどを進めていきます。

【KPI】 ①暮らしの道路・スマイルロード新規着手件数 690件(5年間累計)	[2010年度～2014年度の平均値 133件]
②貯留施設浸水対策実施面積 380ha(5年間累計)	[2014年度 0ha]
③普通河川整備済延長 870km	[2014年度 864km]
④防火地域及び準防火地域の指定率 36%	[2014年度 11%]

施策関連事業

- ◆ 暮らしの道路・スマイルロード整備事業
- ◆ 防災都市づくり計画推進事業
- ◆ 道路環境整備事業
- ◆ 既存建築物耐震補強等助成事業
- ◆ 下水道浸水対策事業
- ◆ 河川改修事業
- ◆ 流域貯留浸透事業

具体的施策2 防災力・体制の強化充実

- 災害に強いまちとして市民が安心して暮らせるよう、災害予防、応急対策、情報発信などの防災活動が実施できる体制の強化充実を進めていきます。

【KPI】 ①自主防災組織の結成率 97%	[2014年度 91%]
②市内避難場所における避難場所運営訓練実施箇所数 198/198か所	[2014年度 180/198か所]
③一斉帰宅抑制推進登録事業者数 250社(2017年度末)	[2014年度 245社]
④消防団員増員(純増) 125人(5年間累計)	[2014年度 7人増]

施策関連事業

- ◆ 防災訓練事業
- ◆ 自主防災組織事業
- ◆ 防災アドバイザー事業
- ◆ 防災ボランティアコーディネーター事業

- ◆ 防災体制の充実事業（身近な地域の防災拠点など）
- ◆ 帰宅困難者対策事業
- ◆ 区域線推進事業（総合地震対策事業）
- ◆ 河川、道路、下水道の水位情報提供事業
- ◆ 消防団充実強化事業
- ◆ 火災予防対策推進事業
- ◆ 救急需要対策・応急手当普及啓発事業

具体的施策3 公共施設耐震化・インフラ長寿命化

○災害に強いまちとして市民が安心して暮らせるよう、公共施設の耐震化及びインフラの老朽化対策を進めていきます。

【KPI】 ①市有建築物耐震化率 99%	[2014年度 97.9%]
②管路(上水道)の耐震化率 48.8%	[2014年度 43.1%]
③下水道管路施設老朽化対策延長 83km	[2014年度 27km]
④耐震化完了橋りょう数 40/44橋	[2014年度 30/44橋]

施策関連事業

- ◆ 橋りょう耐震化及び長寿命化修繕事業
- ◆ 市有建築物保全事業
- ◆ 学校施設リフレッシュ事業
- ◆ 公民館・図書館施設リフレッシュ事業
- ◆ 上水道施設整備事業
- ◆ 下水道施設老朽化対策事業
- ◆ 交通安全施設設置事業

基本的方向③ 広域防災拠点都市づくり

○国の機関や医療機能が集積するさいたま新都心を有する本市においては、首都直下地震が発生した際、首都機能の早期回復及び日本全体の早期復興に向けた役割を担うため、広域防災拠点都市として、国の災害応急部隊の集結拠点となることを目指した取組を進めていきます。

具体的施策1 さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充

○首都直下地震等の発災時に首都機能の早期復旧支援が図れるよう、さいたま新都心周辺地域を、国の災害応急部隊の集結拠点となるよう取り組んでいきます。

【KPI】 ①さいたま新都心周辺地域が国の災害応急部隊の集結拠点として位置付けられること	[2014年度 位置付けなし]
--	-----------------

施策関連事業

- ◆ さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充事業（広域防災拠点機能を有したセントラルパークの整備、北袋町1丁目地区の防災機能を持った都市公園の整備など）

参考資料

(1) 具体的施策の事業一覧

基本目標	基本的方向	具体的施策	施策関連事業	
1 次代を担う人材をはぐくむ「若い世代をアシスト」	1 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり	1 安心して子育てができる環境づくりと妊娠・出産への支援（子育て支援・預かり）	三世代子育て応援事業（孫育て講座、祖父母手帳）	
			子育て支援センター（単独型）事業（一時預かり事業、パパサンデー）	
			認可保育所整備事業	
			多子世帯支援の推進	
			子ども・子育て支援新制度移行・新設整備推進事業	
			保育コーディネーター事業・保育コンシェルジュ事業	
	(医療・保健)	(医療・保健)	私立幼稚園預かり保育推進事業	
			病児保育事業・障害児保育事業	
			放課後児童健全育成事業の推進	
			子育て支援医療費助成事業	
(相談・交流)	(相談・交流)	乳幼児健康診査		
		小児・周産期医療の拡充		
2 次代を担う子ども・若者の育成	1 子育てが楽しい環境づくりとワーク・ライフ・バランスの推進	2 子育てが楽しい環境づくりとワーク・ライフ・バランスの推進	子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクト【先行型】	
			子育てパパ応援プロジェクト事業	
			ふるさとハローワーク（ワークステーションさいたま）の拡充[再掲]	
			就職支援体制整備事業[再掲]	
			CSR活動促進事業[再掲]	
			ワーク・ライフ・バランスに積極的な取組を行う企業等の認証	
	2 次代を担う子ども・若者の育成	1 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもをはぐくむ教育の充実	1 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもをはぐくむ教育の充実	「さいたま市小・中一貫教育」の推進
				基礎学力・国語力・理数教育の充実
				グローバル・スタディ科推進事業
				国際教育・交流事業
2 子ども・若者の育成	2 子ども・若者の育成	2 子ども・若者の育成	市立高等学校「特色ある学校づくり」事業	
			中高一貫教育の拡充（中等教育学校）	
			チャレンジスクール推進事業	
			学校における食育の推進事業（地元シェフによる学校給食）	
			夢工房 未来（みらくる）先生ふれ愛推進事業	
			子どもの社会参画推進事業（「子どもがつくるまち」など）	
2 市民一人ひとりが元気に活躍する「スマートウエルネスさいたま」	1 市民一人ひとりの健康づくり	1 働く世代からの一次予防と二次予防による健康づくり	健康マイレージ制度の創設	
			地域活動団体と協働した生活習慣病予防の推進	
			特定健診受診率を60%以上に向上	
			がん検診事業	
			各区ウォーキングコース・ジョギングコースの活用	
			食育推進事業	
	2 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」に向けた取組	2 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」に向けた取組	2 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」に向けた取組	サッカーのまちづくり推進事業
				さいたまシティマラソンのフルマラソン化
				ウォーキングイベントさいたまマーチの拡充
				統合型地域スポーツクラブ支援事業
2 高齢者が活躍するまちづくり	1 高齢者の活躍に向けた様々な活動の機会の提供	1 高齢者の活躍に向けた様々な活動の機会の提供	学校体育施設開放事業	
			多目的広場事業	
			スポーツ施設の整備・運営事業	
			国際スポーツタウン構想（スポーツ特区構想、スポーツシュレの設置）	
2 高齢者の医療・介護の充実	2 高齢者の医療・介護の充実	2 高齢者の医療・介護の充実	シルバーポイント事業の拡充	
			アクティブチケット事業の拡充	
			シニアの社会参加を促進する事業の連携強化（シニアユニバーシティ事業、シルバーバンク事業、シルバー人材センター事業）	
			シルバー元気応援ショップ事業	
			公認グラウンド・ゴルフ場の整備	
			地域医療推進事業	
2 高齢者の医療・介護の充実	2 高齢者の医療・介護の充実	2 高齢者の医療・介護の充実	介護予防事業	
			特別養護老人ホーム事業	
			介護老人保健施設事業	
			地域包括支援センター事業	

3	新しい価値を創造し、革新(イノベーション)する「産業創出による経済活性化」	1	企業間競争を勝ち抜くための高付加価値の産業創出	1	「医療ものづくり都市構想」による新規産業の創出	さいたま医療ものづくり都市構想事業(医工連携プラットフォームづくり、医療ものづくり人材開発プログラム構築【先行型】など)				
				2	環境技術産業を始めとする新規産業の創出	環境技術産業推進事業(先端環境技術普及促進支援事業の一部【先行型】) 産学連携推進による技術革新・新産業創出事業 研究開発型企業認証支援事業 市内中小企業の国際展開支援の拡充(さいたまものづくりプラットフォーム事業) 遊休農地を活用した新農業ビジネス(IT農業等)事業				
				3	創業支援と販路開拓	中小企業等総合支援事業(ニュービジネス大賞、中小企業支援事業(創業支援、販路開拓)【先行型】) 女性の起業支援 市内中小企業の国際展開支援の拡充(海外新市場開拓支援事業【先行型】など) 伝統産業活性化事業(販路開拓支援) 地産地消事業				
				4	国際観光都市戦略「さいたまMICE」	観光資源の充実・整備事業(外国人観光客誘致おもてなし事業【先行型】など) 盆栽文化振興事業(「第8回世界盆栽大会inさいたま」の開催など) 都心駅周辺の公共用地の活用等による国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備 国際レベルの会議・イベントの誘致(コンベンション推進事業) 半日観光ルート案内看板整備事業 国際化推進事業(多言語表示の拡充) シティセールス活動の展開 フィルムコミッション事業の推進 大宮盆栽美術館の運営 「さいたまるしえ」開催事業 さいたま市ブランド推進事業				
				5	国際スポーツイベント等の開催	国際スポーツイベント等の開催支援事業 スポーツコミッション事業 国際的なスポーツイベント誘致とスポーツ観光の推進				
				2	多様な人が働ける環境づくりと就労の促進	1	中小企業の競争力強化による雇用創出	中小企業等総合支援事業(専門家派遣、制度融資) CSR活動促進事業[再掲] 商業活性化支援事業 プロアマトップスポーツチームを活用した地域、商店街活性化		
						2	戦略的企業誘致の推進と産業集積拠点の創出	戦略的企業誘致推進事業 戦略的な企業誘致と行政手続のスピード化・簡素化		
						3	広域連携による産業振興	中小企業等総合支援事業(広域連携) 市場活性化事業(東日本大震災復興支援を含めた卸売市場活性化事業) 東日本連携・創生フォーラム【先行型】 東日本連携による観光等広域情報発信機能の検討及び共同PR		
						4	多様な人の就労の促進	就職支援体制整備事業[再掲] ふるさとハローワーク(ワークステーションさいたま)の拡充[再掲] 女性の再就職支援		
				4	自然と共生しながら、都市の機能を向上する「上質な暮らしを実現できる都市」	1	ライフスタイルの転換を促す低炭素なまちづくりの推進	1	環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現	市有施設太陽光発電設備設置プロジェクト 全市立学校のエネルギーセキュリティ確保 メガソーラー推進事業 ~SUN-SUN Power Project~ 市有施設の屋根貸しによる太陽光発電の推進 環境にやさしい小水力発電の推進 さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助事業
								2	「環境未来都市」の実現	環境未来都市推進事業(E-KIZUNA Projectの推進、ハイパーエネルギーステーションの普及、スマートホーム・コミュニティの普及(高機能型HEMS導入支援に係る補助【先行型】など)、低炭素型パーソナルモビリティの普及(先端環境技術普及促進支援事業の一部【先行型】)) 強く、しなやかな低炭素型コミュニティ認証制度の創設
								3	自然と共生し、歩いて楽しい緑豊かなまちづくり	水辺再生・サポート活動の推進 自然環境を形成している緑地の保全・整備事業(見沼田圃斜面林の公有地化など) 目指せ日本一! サクラサク見沼たんぼプロジェクト 高沼用水路の整備 民有地における緑の創出事業 身近な公園整備事業
2	東日本のハブシティに向けた都市機能の向上	1	「さいたまSMARTプラン」の推進					道路及び街路整備事業(高速道路の延伸など) 地下鉄7号線延伸促進事業 LRTの検討推進 大宮駅グランドセントラルステーション化構想 空港へのアクセス強化 長距離バスターミナルの設置 バス対策事業(コミュニティバスなど)		

			2 魅力的な都心・副都心の形成	大宮駅東口周辺地区まちづくり推進事業 大宮駅西口周辺地区まちづくり推進事業 さいたま新都心周辺地区まちづくり推進事業 浦和駅周辺地区まちづくり推進事業 武蔵浦和駅周辺地区まちづくり推進事業 日進駅周辺地区まちづくり推進事業 浦和美園駅周辺地区まちづくり推進事業 岩槻駅周辺地区まちづくり推進事業 アーバンデザインセンターみその運営事業 (仮称)アーバンデザインセンター大宮設置運営事業
			3 自転車で「たのしむ」「はしる」「とめる」「まもる」	さいたま自転車のまち構想事業 自転車通行環境整備事業(自転車ネットワーク) コミュニティサイクル事業 自転車を楽しむ環境づくり 自転車駐車場の利便性向上 交通安全教室開催事業[再掲] 交通安全教育の推進(子ども自転車運転免許)[再掲]
5 みんなで安全を支える「安心減災都市」	1 日頃から支え合う地域づくりの促進	1 安全なコミュニティづくり(学校、交通、防犯)	1 安全なコミュニティづくり(学校、交通、防犯)	学校安全ネットワーク事業 通学路の安全対策 WHOセーフコミュニティの認証取得 WHOセーフスクール認証取得事業 交通安全教室開催事業[再掲] 交通安全教育の推進(子ども自転車運転免許)[再掲] 交通バリアフリー推進事業(駅のバリアフリー化の促進など) 防犯対策事業
			2 自治会・市民活動への支援によるコミュニティづくり	自治会加入促進事業 市民活動サポートセンター事業 マッチングファンド制度事業
			2 災害に対する備えの強化	1 防災都市づくり 暮らしの道路・スマイルロード整備事業 防災都市づくり計画推進事業 道路環境整備事業 既存建築物耐震補強等助成事業 下水道浸水対策事業 河川改修事業 流域貯留浸透事業
		2 防災力・体制の強化充実	防災訓練事業 自主防災組織事業 防災アドバイザー事業 防災ボランティアコーディネーター事業 防災体制の充実事業(身近な地域の防災拠点など) 帰宅困難者対策事業 区域線推進事業(総合地震対策事業) 河川、道路、下水道の水位情報提供事業 消防団充実強化事業 火災予防対策推進事業 救急需要対策・応急手当普及啓発事業	
		3 公共施設耐震化・インフラ長寿命化	橋りょう耐震化及び長寿命化修繕事業 市有建築物保全事業 学校施設リフレッシュ事業 公民館・図書館施設リフレッシュ事業 上水道施設整備事業 下水道施設老朽化対策事業 交通安全施設設置事業	
	3 広域防災拠点都市づくり	1 さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充	さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充事業(広域防災拠点機能を有したセントラルパークの整備、北袋町1丁目地区の防災機能を持った都市公園の整備など)	

(2) KPI一覧

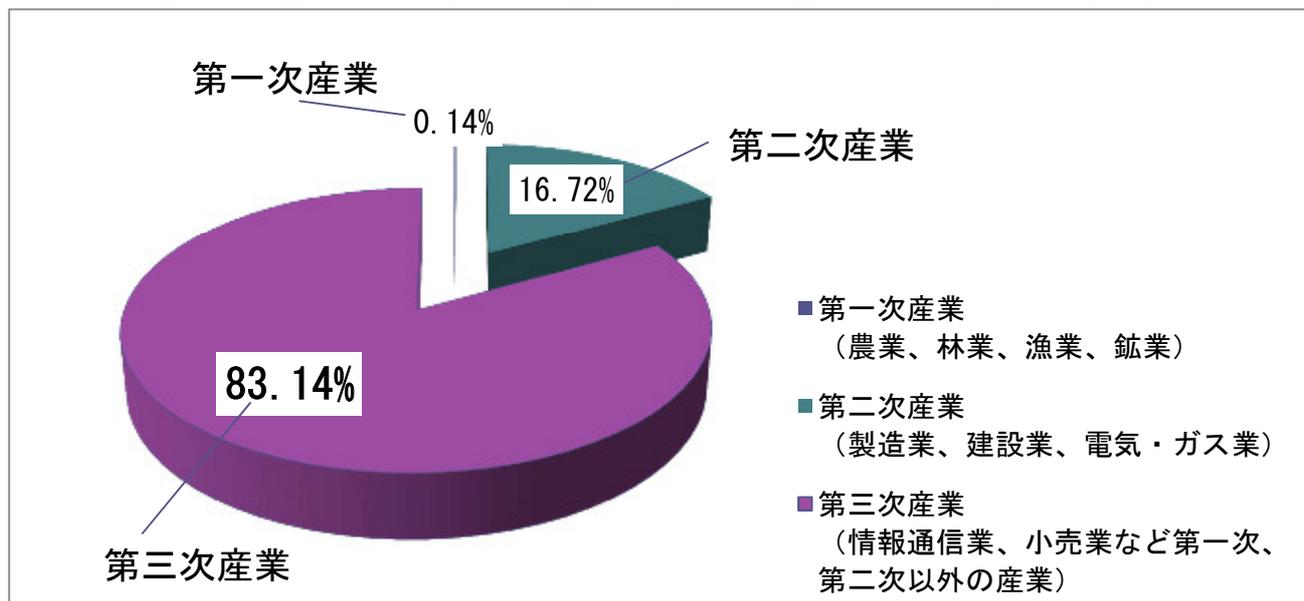
基本目標	基本的方向	具体的施策	KPI		
			項目	数値	参考値
1 次代を担う人材を はぐくむ「若い世 代をアシスト」	1 安心して子ども を産み育てること のできる環境 づくり	1 安心して子育てができる環境づくり と妊娠・出産への支援	①認可保育所等定員数	18,354人	2015年4月1日現在 14,764人
		②放課後児童クラブ受入可能児童数	10,637人	2015年4月1日現在 8,957人	
	2 子育てが楽しい環境づくりとワー ク・ライフ・バランスの推進	①父親向け講座・イベント等の参加者及び 父親の施設利用者数	42,500人(5年間累計)	2014年度 7,242人	
		②親の学習事業への男性参加者の割合 ③ハローワーク利用者を除く「ワークス テーションさいたま」女性利用者総数 ④CSRチャレンジ企業認証企業数[再 掲]	24% 4,500人 125社(5年間累計)	2014年度 23.2% 2014年度 1,974人 2014年度 19社	
2 次代を担う子ど も・若者の育成	1 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」 のバランスのとれた子どもをはぐ くむ教育の充実	①全国学力・学習状況調査結果平均正 答率の大都市平均との比較 ②「将来の夢や目標を持っている」と答 えた児童生徒の割合	104.7(小6)、105.8(中 3) 92.5%(小6)、79.4%(中 3)	2013年 102.6(小6)、 104.7(中3) 2013年 89.6%(小6)、 75.5%(中3)	
	2 子ども・若者の育成	①早期起業家教育事業参加者数 ②若年者就業支援による就職等進路決 定者数	2,500人(5年間累計) 700人(5年間累計)	2014年度 404人 2013年度・2014年度の 平均値 159人	
2 市民一人ひとりが 元気に活躍する 「スマートウエル ネスさいたま」	1 市民一人ひとりの 健康づくり	1 働く世代からの一次予防と二次予 防による健康づくり	①5がん検診の平均受診率 ②特定健康診査の受診率(2017年度 末)	40% 60%	2014年度 29% 2014年度 35.1%
		2 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」に向けた取組	①週1回以上スポーツを実施している市 民の割合	66%	2014年度 46.7%
	2 高齢者が活躍 するまちづくり	1 高齢者の活躍に向けた様々な活 動の機会の提供	①シルバーポイント登録者数 ②アクティブチケット利用枚数 ③シルバー元気応援ショップ協賛店舗数	48,000人 58,000枚 1,500店舗	2014年度 28,019人 2014年度 27,953枚 2014年度 1,217店舗
		2 高齢者の医療・介護の充実	①健康づくりと地域医療機関の充実に対 する現状の満足度 ②介護予防事業における一次予防事業 参加者数 ③特別養護老人ホームの合計定員数 ④介護老人保健施設の合計定員数	15% 51,500人(2017年度末) 6,265人(2017年度末) 3,148人(2017年度末)	2014年度 9.3% 2014年度 49,863人 2014年度 4,920人 2014年度 2,820人
3 新しい価値を創造 し、革新(イノベ ーション)する「産業 創出による経済活 性化」	1 企業間競争を 勝ち抜くための 高付加価値の 産業創出	1 「医療ものづくり都市構想」による 新規産業の創出	①新規参入・事業拡大支援件数 ②産学官医の連携促進支援件数	80件(5年間累計) 30件(5年間累計)	2013年度・2014年度の 平均値 18件 2013年度・2014年度の 平均値 11件
		2 環境技術産業を始めとする新規産 業の創出	①産学連携マッチング件数	225件(5年間累計)	2010年度～2014年度の 平均値 47件
		3 創業支援と販路開拓	①起業数 ②外国企業とのビジネス交流支援件数 ③展示会等を通じた海外販路開拓支援 件数	200件(5年間累計) 50件(5年間累計) 50件(5年間累計)	2010年度～2014年度の 平均値 37件 2014年度 5件 2014年度 6件
		4 国際観光都市戦略「さいたまMICE」	①入込観光客数 ②国際会議及び国内会議開催件数 ③国際会議及び国内会議開催による経 済効果(推計)	2,880万人(2019年) 300件(5年間累計) 450億円(5年間累計)	2014年 2,362.6万人 2014年度 42件 2014年度 85.8億円
		5 国際スポーツイベント等の開催	①国際スポーツイベント等・関東大会以 上のスポーツ大会の開催件数 ②スポーツイベントの開催による経済効 果(推計)	250件(5年間累計) 500億円(5年間累計)	2014年度 49件 2014年度 82.5億円
	2 多様な人が働 ける環境づくり と就労の促進	1 中小企業の競争力強化による雇 用創出	①市内中小企業への専門家派遣件数 ②CSRチャレンジ企業認証企業数[再 掲]	2,000件(5年間累計) 125社(5年間累計)	2014年度 332件 2014年度 19社
		2 戦略的企業誘致の推進と産業集 積拠点の創出	①誘致企業数	50件(5年間累計)	2014年度 12件
		3 広域連携による産業振興	①広域連携事業実施件数 ②物販イベント開催件数	20件(5年間累計) 60回(5年間累計)	2014年度 7件 2014年度 4件
		4 多様な人の就労の促進	①就職支援事業による支援者数 ②女性の再就職支援による就職者の割 合	29,700人(5年間累計) 50%以上	2010年度～2014年度の 平均値 4,711人 2014年度 75%
			1 ライフスタイル の転換を促す 低炭素なまちづ くりの推進	1 環境への負荷の少ない持続可能 な社会の実現 2 「環境未来都市」の実現	①エネルギーのスマート活用率 ①市内の次世代自動車普及台数 ②スマートホーム・コミュニティの戸数
4 自然と共生しな がら、都市の機能 を向上する「上質 な暮らしを実現で きる都市」	3 自然と共生し、歩いて楽しい緑豊 かなまちづくり	①都市公園を含めた緑のオープンス ペース面積 ②緑化協議により創出された緑化面積 ③水辺のサポート制度の参加者(延べ 人数)	市民1人当たり15㎡以上 144.2ha 13,000人(5年間累計)	2014年度 9.9㎡ 2014年度 94.2ha 2010年度～2014年度の 平均値 1,417人	

5	みんなで安全を支える「安心減災都市」	2 東日本のハブシティに向けた都市機能の向上	1 「さいたまSMARTプラン」の推進	①都市計画道路整備率 ②市内バス乗降客数	51.3% 154,000人/日	2014年度 49.9% 2014年度 151,435人/日
			2 魅力的な都心・副都心の形成	①都心・副都心の土地区画整理事業及び市街地再開発事業の進捗率	90%	2014年度 66%
			3 自転車で「たのしむ」「はしる」「とめる」「まもる」	①自転車通行環境整備延長 ②コミュニティサイクル総利用回数	102km(5年間累計) 800,000回	2014年度 15km 2014年度 157,020回
		1 日頃から支え合う地域づくりの促進	1 安全なコミュニティづくり(学校、交通、防犯)	①交通事故件数 ②交通安全教室開催数 ③刑法犯認知件数	3,800件(毎年前年比5%減) 1,250回(5年間累計) 12,440件(2013年比15%減)(2018年)	2014年 4,873件 2014年度 214回 2013年 14,643件
			2 自治会・市民活動への支援によるコミュニティづくり	①自治会加入世帯数 ②市と市民活動団体との協働事案件数	374,712世帯 542件	2014年度 364,712世帯 2014年度 412件
			2 災害に対する備えの強化	1 防災都市づくり	①暮らしの道路・スマイルロード新規着手件数 ②貯留施設浸水対策実施面積 ③普通河川整備済延長 ④防火地域及び準防火地域の指定率	690件(5年間累計) 380ha(5年間累計) 870km 36%
	2 防災力・体制の強化充実	①自主防災組織の結成率 ②市内避難場所における避難場所運営訓練実施箇所数 ③一斉帰宅抑制推進登録事業者数 ④消防団員増員(純増)		97% 198/198か所 250社(2017年度末) 125人(5年間累計)	2014年度 91% 2014年度 180/198か所 2014年度 245社 2014年度 7人増	
	3 公共施設耐震化・インフラ長寿命化	①市有建築物耐震化率 ②管路(上水道)の耐震化率 ③下水道管路施設老朽化対策延長 ④耐震化完了橋りょう数		99% 48.8% 83km 40/44橋	2014年度 97.9% 2014年度 43.1% 2014年度 27km 2014年度 30/44橋	
	3 広域防災拠点都市づくり	1 さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充	①さいたま新都心周辺地域が国の災害応急部隊の集結拠点として位置付けられること	—	2014年度 位置付けなし	

(3) 本市の産業構造

- ・ 第三次産業が市内産業全体の8割程度を占めている

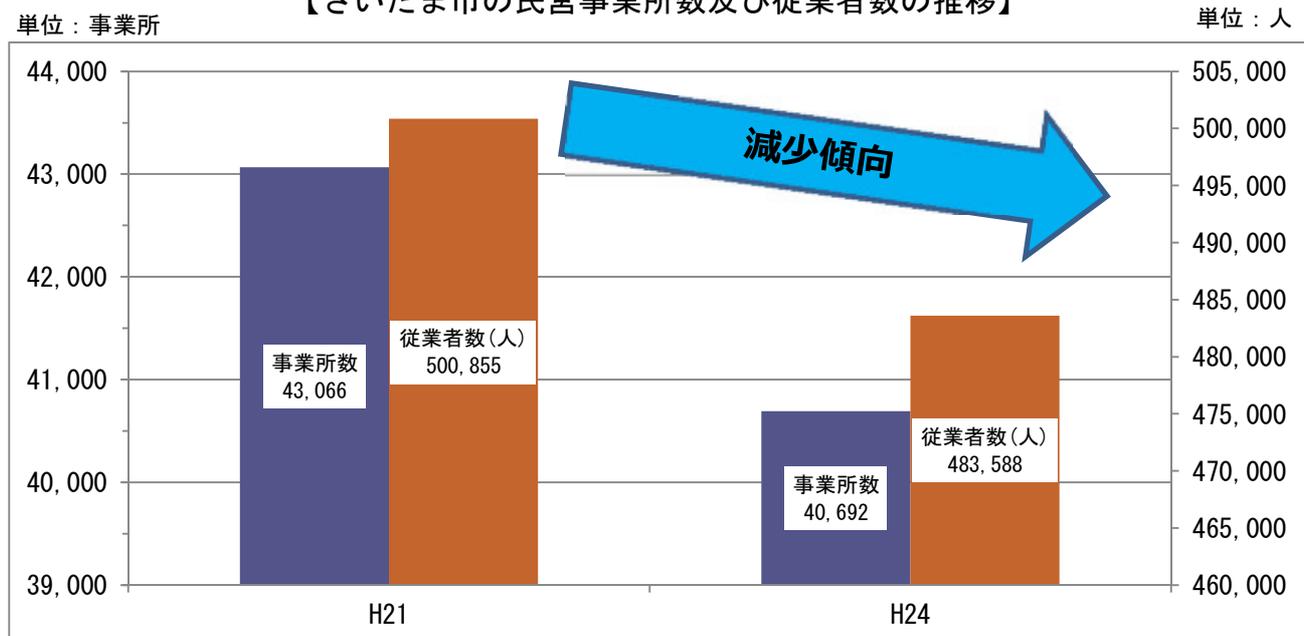
【本市の産業に占める第一次産業から第三次産業の割合（事業所数）】



※ 平成 24 年経済センサス-活動調査による

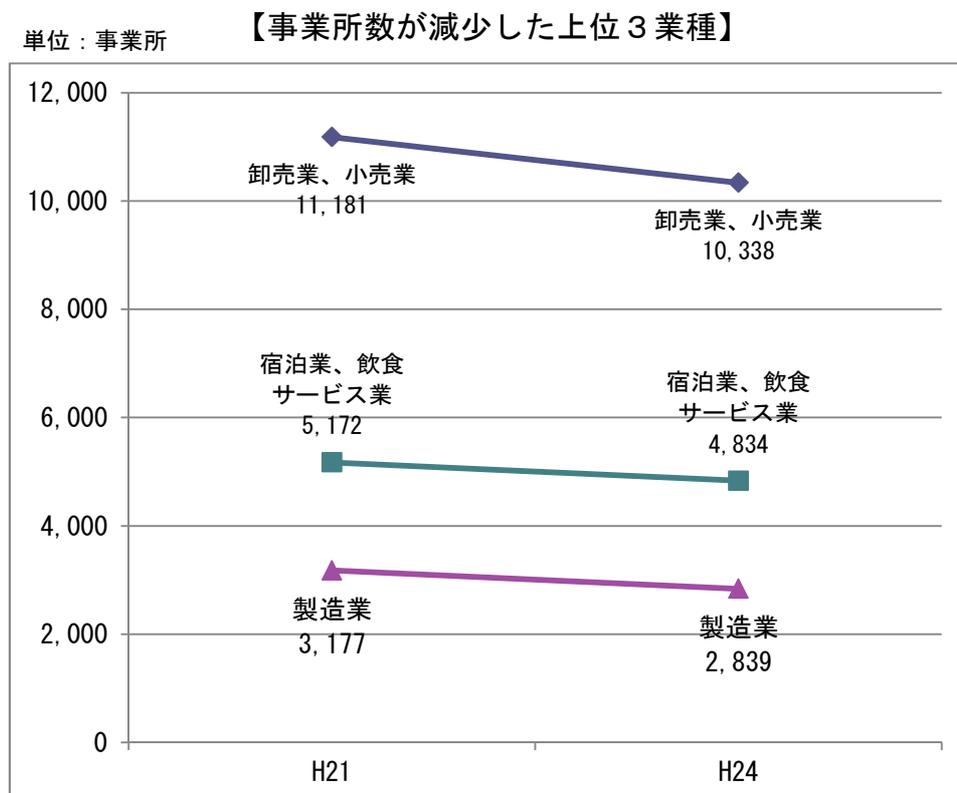
- ・ 事業所数及び従業者数は、減少傾向

【さいたま市の民営事業所数及び従業者数の推移】

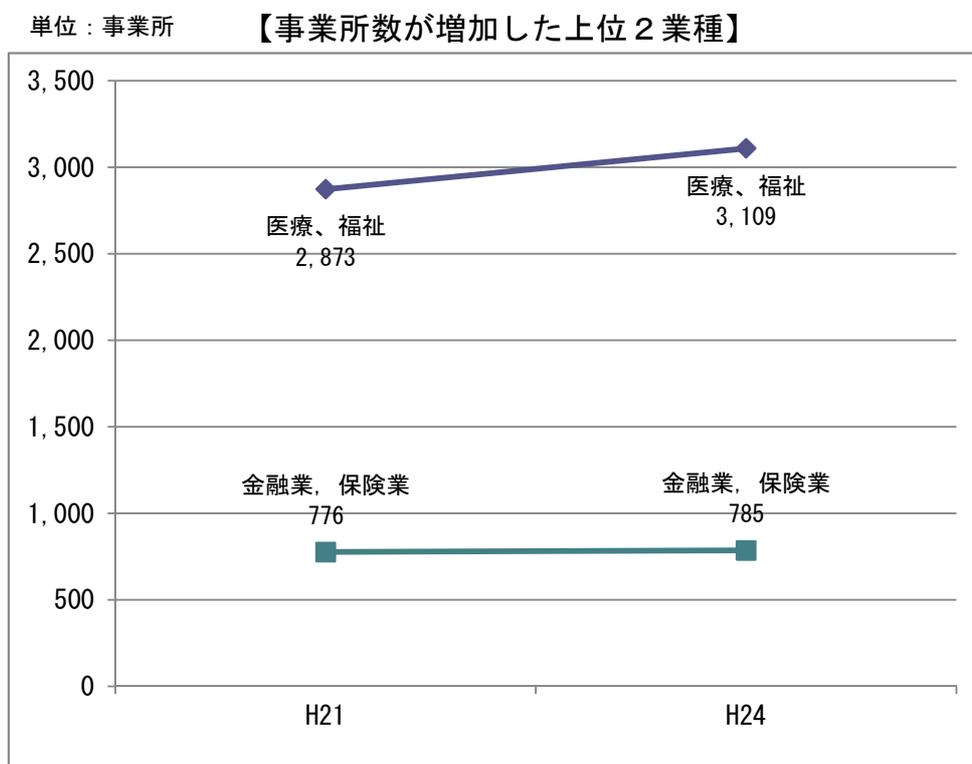


※ 平成 21 年経済センサス基礎調査及び平成 24 年経済センサス活動調査による

- 事業所数の減少が大きい業種は、「卸売業、小売業」など

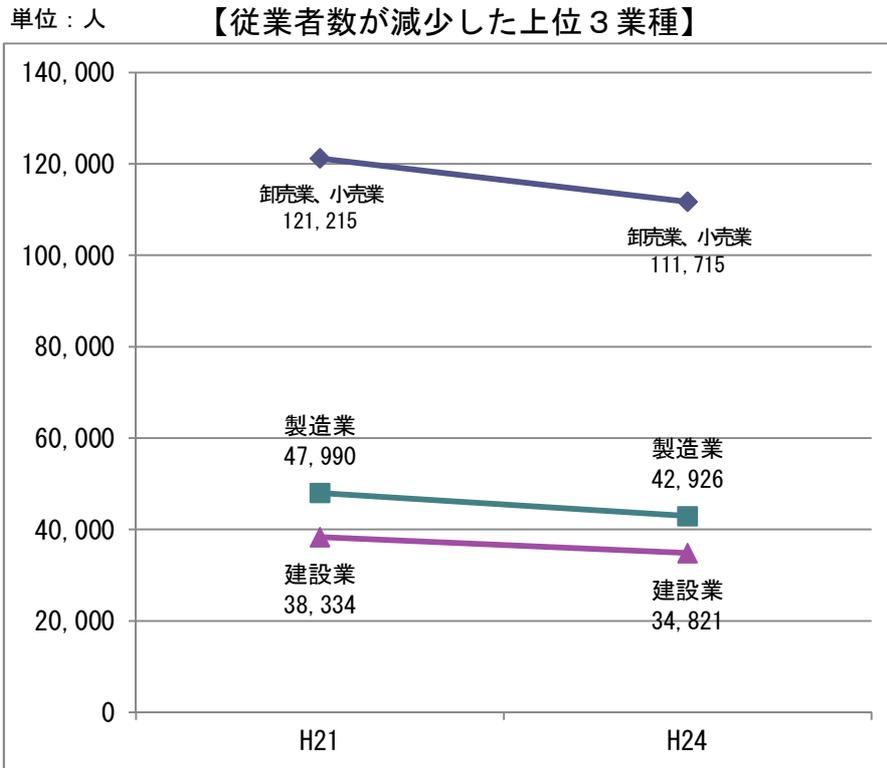


- 事業所数が増加している業種は、「医療、福祉」など

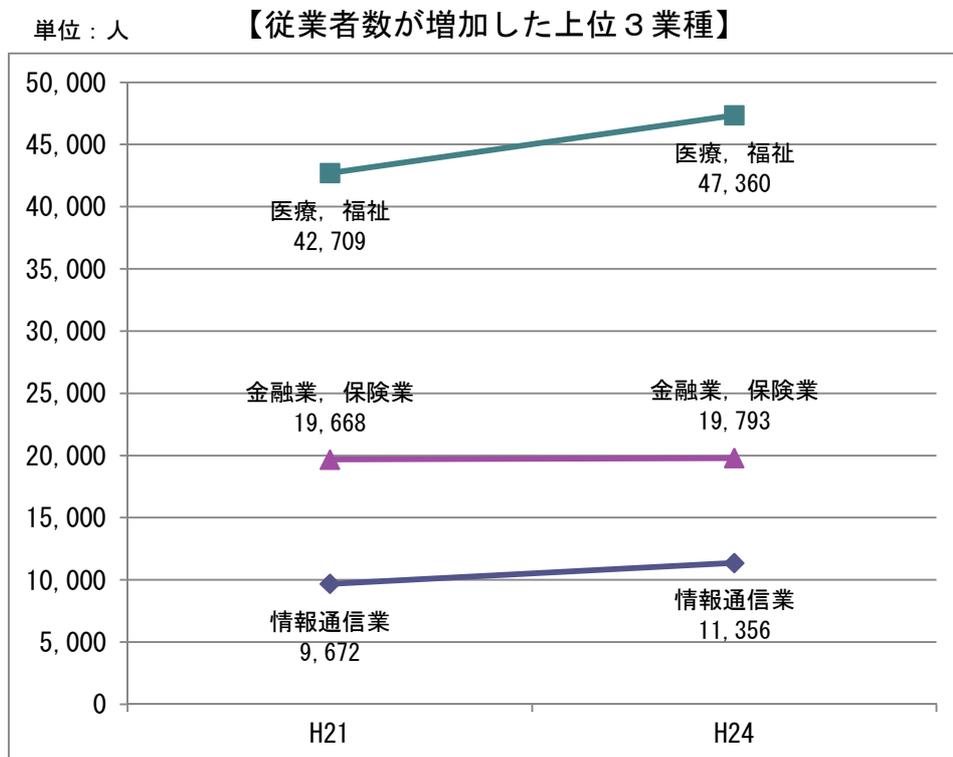


※ 平成21年経済センサス基礎調査及び平成24年経済センサス活動調査による

- 従業者数の減少が大きい業種は、「卸売業、小売業」など



- 従業者数が増加している業種は、「情報通信業」、「医療、福祉」など



※ 平成21年経済センサス基礎調査及び平成24年経済センサス活動調査による

(4) 本市の地理的特性

- ・ 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の北部にあり、東北、上信越、北陸地方と東京圏をつなぐ場所に位置
- ・ JRの乗車人員数が全国第9位、JR東日本・東武鉄道・埼玉新都市交通の合計14路線が発着する「大宮駅」など、東日本の交通結節点としての特性

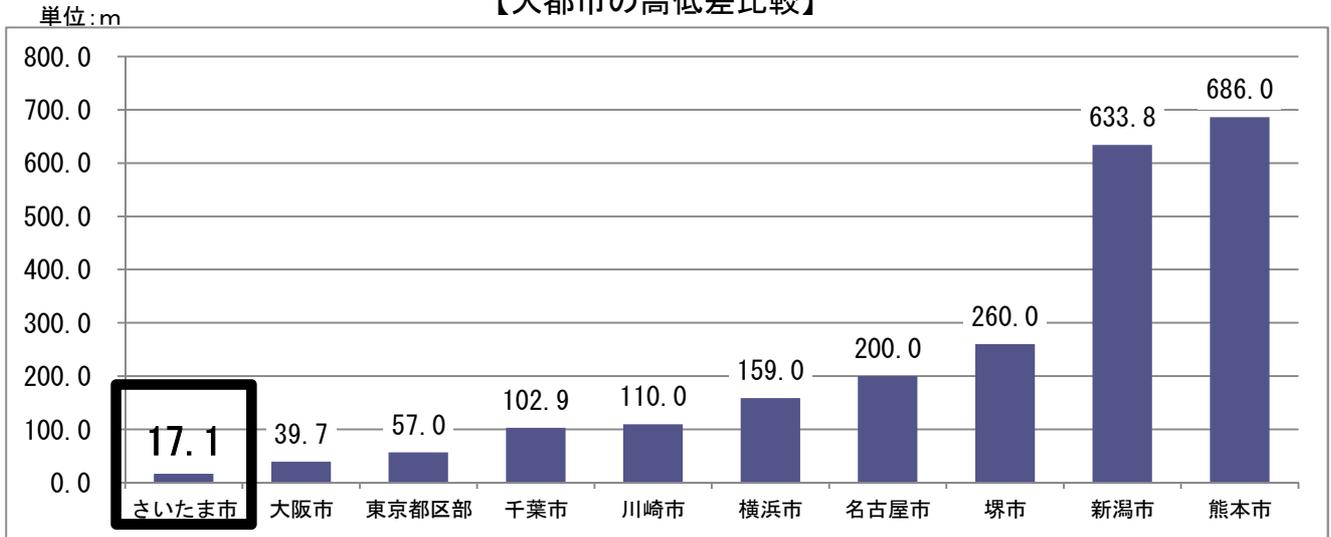
【JRの乗車人員数が多い駅（平成26年度）】

順位	駅名	1日平均乗車人員【単位：人】
1	新宿	748,157
2	池袋	549,503
3	大阪	423,758
4	東京	418,184
5	横浜	403,905
6	渋谷	371,789
7	品川	342,475
8	新橋	253,874
9	大宮	244,556
10	秋葉原	241,063

※ JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州の各WEBサイトによる

- ・ 災害リスクの相対的低さ（海岸部なし、高低差少、地震時等に著しく危険な密集市街地なし等）があるという特性

【大都市の高低差比較】



※ 大都市比較統計年表 平成24年度「I 土地及び気象」による

【東京圏における「地震時等に著しく危険な密集市街地」 平成24年3月1日時点】

都道府県	地区数	面積	市町村	地区数	面積
埼玉県	2地区	54ha	川口市	2地区	54ha
千葉県	1地区	9ha	浦安市	1地区	9ha
東京都	113地区	1,683ha	文京区	1地区	13ha
			台東区	3地区	29ha
			墨田区	19地区	389ha
			品川区	23地区	257ha
			目黒区	3地区	47ha
			大田区	4地区	61ha
神奈川県	25地区	690ha	横浜市	23地区	660ha
			川崎市	2地区	30ha

※ 国土交通省「地震時等に著しく危険な密集市街地」に係る調査による

- さいたま新都心への国の行政機関の集積

【さいたま新都心に集積する行政機関 平成26年10月1日時点】

省庁名	行政機関名
法務省	東京矯正管区（合同庁舎2号館）
	関東地方更生保護委員会（合同庁舎2号館）
厚生労働省	関東信越厚生局（合同庁舎1号館）
	埼玉労働局（明治安田生命さいたま新都心ビル（L.A.タワー））
財務省	関東財務局（合同庁舎1号館）
	関東信越国税局（合同庁舎1号館）
	関東信越国税不服審判所（合同庁舎1号館）
警察庁	関東管区警察局（合同庁舎2号館）
防衛省	北関東防衛局（合同庁舎2号館）
総務省	関東管区行政評価局（合同庁舎1号館）
農林水産省	関東農政局（合同庁舎2号館）
経済産業省	関東経済産業局（合同庁舎1号館）
	関東東北産業保安監督部（合同庁舎1号館）
国土交通省	関東地方整備局（合同庁舎2号館）
環境省	関東地方環境事務所（明治安田生命さいたま新都心ビル（L.A.タワー））
人事院	関東事務局（合同庁舎1号館）



もっと身近に、
もっとしあわせに

さいたま市は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される **2020 年までに**、
市民満足度 90%以上を目指す「さいたま市 CS90 運動」に取り組んでいます。

* CS…Citizen Satisfaction = 市民満足度